

## めん羊、山羊、鹿も 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査が必要です！

家畜伝染病予防法に基づく伝達性海綿状脳症(TSE)検査対応マニュアルにより、めん羊・山羊・鹿もTSEを疑う症状(特定症状)を呈する場合には、届出を行い、検査を受ける必要があります。

### めん羊・山羊・鹿

- ・掻痒感(かゆみ)とそれに伴う脱毛
- ・無気力化
- ・麻痺、運動失調
- ・発育不良



### 鹿

- ・体重減少
- ・つまずき
- ・震え
- ・唾液の増加
- ・飲み込みづらい
- ・食欲不振
- ・歯ぎしり
- ・渴きと排尿過剰
- ・耳の下垂
- ・頭位の異常



上記のような症状が見られたら、家畜保健衛生所までお知らせください。

また、18か月齢以上のめん羊・山羊・鹿が死亡した場合には、症状の有無にかかわらず、TSEの検査を受ける必要があります。(検体の採材等は家保で実施します。検査は無料です。)

異状をみつけた場合には直ちに診療獣医師又は  
山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868